

米国の関税措置により影響を受ける 酒類事業者の皆様への支援策

酒類事業者の皆様が米国の関税措置により影響を受けている場合に利用可能な支援策をまとめました。
これらの支援策をぜひご活用ください。



(特設ページ)

1 個別の相談窓口

酒類の輸出に個別の問題を抱えお困りの皆様

各国税局酒類業調整官へ
ご連絡ください！



2 資金繰り支援

資金繰りを相談したい皆様

関税措置や原材料費高騰の影響を受けた方が利用できる
金融支援については、
こちらをご覧ください。



3 補助金の優先採択

米国の関税措置により、影響を受けた又は受ける見込みがあることを踏まえた事業を行う皆様

酒類業振興支援事業費
補助金の優先採択を
行います！



4 補助金申請の伴走支援

酒類業振興支援事業費補助金の
申請などでお困りの皆様

各国税局酒類業調整官が、
きめ細かな相談対応を
しますので、遠慮なく
ご相談ください！



5 輸出先の多角化支援

米国以外への輸出先の多角化をお考えになっている皆様

日本産酒類輸出促進コンソーシアム事業をご活用ください！
海外市場セミナーや専門家による個別相談対応、国税庁が出展する海外展示会・商談会への参加募集などを行っています。

